

# ■台風やゲリラ豪雨に対する高知県災害対策本部タイムライン(防災行動計画) ver.1.0

(注1) 平成30年度の災害対策本部会議で報告された行動の実績に基づき作成し、台風などへの行動の参考とする  
 (注2) 気象情報の状況によっては、タイムラインに記載された順番ではなく臨機応変に行動を取る必要がある  
 (注3) ゲリラ豪雨時は、タイムラインを数時間に短縮して行動する。●(ゴシック体)を速やかに実行する  
 (注4) 各部固有の行動は、部名を頭に「【部名】具体的な行動」として記載

資料3-2

H31.04.17

危機管理・防災課

時期	気象状況 ※災害対応	フェーズ	主な行動	No.	各部における具体的な行動								
					危機管理部 (災害対策本部事務局)	土木部 (河川や道路など社会資本の対応)	農業・林業・水産の各部 (農林水産施設の対応)	健康・福祉の各部 (要配慮者対応)	総務・教育・文化の各部 (県民・学校などの対応)	産業・中山間・商工・観光・公営・会計・公安の各部(その他、交通・企業対応など)			
3日前～ 72h前～	・台風が 進路予想 で本県に 接近・上 陸する可 能性があ る場合	準備	■ 情報収集・情報発信	1	○ 気象庁の防災支援メールなど、気象情報を市町村や関係機関等と共有	○ 関係機関や出先機関(土木事務所等)等に、気象情報を発信	○ 関係機関や出先機関(農業振興センター、林業事務所、漁業指導所等)等に、気象情報を発信	○ 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	○ 関係機関(学校施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	○ 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信			
				2	○ 市町村や関係機関等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関(土木事務所等)等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関(農業振興センター、林業事務所、漁業指導所等)等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関(学校施設等)や出先機関等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関等に、注意喚起を実施。併せて事前対策を行うよう依頼			
				3		○ 危険箇所の確認と市町村等への注意喚起	○ 危険箇所の確認と市町村等への注意喚起						
			■ 事前準備	4	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	○ 災害対応に係るマニュアル等の確認	
				5	○ 配備体制の確認(配備要員の確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	○ 連絡体制の確認(危機管理連絡員の体制確保等)	
				6	○ 防災ヘリ、自衛隊への連絡	○ 水防資機材(大型土のう、ブルーシート等)の点検・補充							
				7	○ 通信システム、情報連絡網等の再点検								
			■ 対応を確認	8	○ 知事と対応方針を協議(配備体制の設置時期等)	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	
9	● 気象庁の防災支援メールなど、気象情報を市町村や関係機関等と共有	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信		● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関(病院、要配慮者施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関(学校施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信					
2日前～ 48h前～	・台風が 本県に上 陸する進 路予想と なった場 合 ・気象警 報の発表 ・気象庁 が緊急記 者会見を 開き、大 雨への敵 重な警戒 を呼びか けた場合	災害予防	■ 情報収集・情報発信	10	○ 市町村や関係機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関(学校施設等)や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 関係機関や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼			
				11	○ 高知地方気象台が開催する台風説明会への参加	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける			
				12	○ 台風説明会資料を市町村や関係機関等と共有し、要配慮者の早期避難など早めの対策を依頼	○ 危険箇所の事前パトロールと市町村等への注意喚起	○ 危険箇所の確認と市町村等への注意喚起		○ 【総務】Twitter等を活用し、県民への注意喚起を実施	○ 【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報、注意喚起等を発信			
			■ 危機管理連絡員会議	14	● 危機管理連絡員会議を開催。気象情報等を報告し、今後の対応を協議	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告	● 連絡員会議にて、事前の取り組み状況や今後の対応方針について報告		
				15	● 警報が発表された場合、第1配備体制または第2配備体制を確立。職員参集メールを配信	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)	● 対応体制の確認(危機管理連絡員の確保等)		
			■ 配備体制の確保	17	● 災害対策本部体制に移行。職員参集メールを配信し、災害対策本部体制を確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立	● 災害対策本部体制への移行に伴う体制確立		
				18	● 自衛隊に県の体制を連絡	● 気象警報発表等に合わせて、水防本部を設置				● 【総務】災害対策本部会議開催に伴う広報対応	● 【公安】本部、署ともに災害警備連絡室もしくは災害警備本部を設置し、情報収集体制を確立		
			■ 対応を確認	16	● 知事と対応方針を協議(本部体制への移行等)						○ 【観光】観光関連施設の臨時休館予定等を確認		
				19	● 各部に本部会議用の資料作成を依頼								
				20	● 知事の指示事項とメッセージを協議								
			1日前～ 24h前～	・台風の 影響が大 きい進路 となった 場合 ・土砂災 害警戒情 報の発表 ・記録的 短時間大 雨情報の 発表	災害対応	■ 災害対策本部会議	21	● 第1回災害対策本部会議を開催。被害状況等を報告し、今後の対応を協議	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告
							22	● 災害の状況や緊急性に応じて、必要最小限の部(危機管理部、総務部、土木部など)のみで、災害対策本部会議を開催					
■ 情報収集・情報発信	23	● 本部会議の資料や知事メッセージを県HP(こうち防災情報)にアップ											
	24	● 気象庁の防災支援メールなど、気象情報を市町村や防災機関などと共有				● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関(学校施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信		
	25	● 土砂災害警戒情報、雨量情報、河川水位等の情報収集				○ 気象台と協議し、土砂災害警戒情報発表を検討		○ 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、注意喚起を実施。また事前対策を行うよう依頼	○ 各種行事開催や学校施設に対する注意喚起、中止・延期等の判断を実施	○ 各種行事開催に対する注意喚起、中止・延期等の判断を実施			
	26	○ 市町村から被害状況、配備体制、避難所開設状況等を情報収集				○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告			
	27	○ ライフライン等に関する情報を収集				○ 陸こう等の閉鎖状況の確認	○ 【林業】陸こうの閉鎖状況の確認	○ 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から、事前対策の実施状況の報告を受ける	○ 【総務】Twitter等を活用し、県民への注意喚起を実施	○ 【中山間】各種公共交通機関の運行状況の確認			
	28	● 線状降水帯の停滞(30分以上)や80mm以上の時間雨量を観測した場合は市町村に連絡				○ 伸縮計観測状況の確認	○ 【林業】林業大学の休校や森林公園など所管施設の閉鎖			○ 【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報、注意喚起等を発信			
	29	● 市町村に災害対策本部体制の確保を働きかけ				○ 河川水位の確認	○ 【水産】定置網、養殖小割、市場施設の対策状況の確認			● 【公安】本部、署ともに災害警備連絡室もしくは災害警備本部を設置し、情報収集体制を確立			
	30	● 状況に応じて、市町村に避難準備情報や避難勧告等の発令を働きかけ				● ダム放流状況の確認と関係機関等への周知				● 【公営】ダムの放流状況に応じた関係機関等への広報対応			
■ 対応を確認	31	● 気象状況等により、市町村へ情報連絡員を派遣					○ 【産業】災対本部事務局の要請に基づき、地域支援企画員が駐在先市町村で情報収集等を実施(情報連絡員)						
	32	● 知事と対応方針を協議(知事からの指示事項等)					○ 【総務】災害対策本部会議開催に伴う広報対応						
	33	○ 応急救助機関やライフライン事業者などからのリクエストを受け入れ					○ 【観光】観光関連施設の臨時休館予定等を確認						

# ■台風やゲリラ豪雨に対する高知県災害対策本部タイムライン(防災行動計画) ver.1.0

(注1) 平成30年度の災害対策本部会議で報告された行動の実績に基づき作成し、台風などへの行動の参考とする  
 (注2) 気象情報の状況によっては、タイムラインに記載された順番ではなく臨機応変に行動を取る必要がある  
 (注3) ゲリラ豪雨時は、タイムラインを数時間に短縮して行動する。●(ゴシック体)を速やかに実行する  
 (注4) 各部固有の行動は、部名を頭に「【部名】具体的な行動」として記載

資料3-2

H31.04.17

危機管理・防災課

時期	気象状況 ※災害対応	フェーズ	主な行動	No.	各部における具体的な行動									
					危機管理部 (災害対策本部事務局)	土木部 (河川や道路など社会資本の対応)	農業・林業・水産の各部 (農林水産施設の対応)	健康・福祉の各部 (要配慮者対応)	総務・教育・文化の各部 (県民・学校などの対応)	産業・中山間・商工・観光・公営・会計・ 公安の各部(その他、交通・企業対応など)				
0h <b>ゼロ・アワー</b> ・台風最接近・ゲリラ豪雨発生・災害発生	・台風が接近・上陸し、暴風域へ・大雨特別警報の発表等	応急対応	■ 災害対策本部会議	34	● 第2回災害対策本部会議を開催。被害状況等を報告し、今後の対応を協議	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	● 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告				
				35	● 災害の状況や緊急性に応じて、必要最小限の部(危機管理部、総務部、土木部など)のみで、災害対策本部会議を開催									
				36	● 本部会議の資料や知事メッセージを県HP(こうち防災情報)にアップ									
				■ 情報収集・情報発信	37	● 気象庁HP、防災支援メール等から今後の気象情報を収集・発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	● 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信			
					38	● 土砂災害警戒情報、雨量情報、河川水位等の情報収集	● 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	● 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	● 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	● 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	● 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告			
					39	● 大きな災害が発生した市町村へ情報連絡員を派遣					● 【産業】災対本部事務局の要請に基づき、地域支援企画員が駐在先市町村で情報収集等を実施(情報連絡員)			
					40	● 市町村や情報連絡員から市町村の被害状況、配備体制、支援ニーズ等を情報収集	● 陸こう等の閉鎖状況の確認、伸縮計観測状況の確認、河川水位の確認等	● 【農業】市町村にため池の緊急点検実施を依頼(大雨特別警報発表)	○ 【健康】水道の断水被害等の確認・対応		● 【公安】災害警備本部もしくは非常災害警備本部を設置し、被害状況に応じて人的・物的被害に関する情報収集活動を実施			
					41	○ 応急救助機関からのリエゾン派遣の受け入れ	○ ダム放流状況、ダム管理施設被災状況の確認と関係機関等への周知	○ 【林業】陸こうの閉鎖状況の確認		○ 【総務】県政記者クラブや県民に対し、広報活動を実施	○ 【公安】ダムの放流状況、管理施設被災状況の確認。放流状況に応じた関係機関等への広報対応			
					42	● ライフライン等に関する情報を収集		○ 【林業】地すべり地域の伸縮計観測状況の確認			○ 【中山間】水道の断水被害等の確認・対応			
					43	● 市町村に避難勧告・避難指示の発令を働きかけ					○ 【中山間】各種公共交通機関の運行状況の確認			
					44	● 消防庁へ被害状況・避難状況・活動状況等を報告					○ 【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報、注意喚起等を発信			
				■ 応急活動	45	● 被害状況に応じて消防や警察等の応急救助機関と連携し、救助活動を実施					● 【公安】被害状況に応じて応急救助機関と連携し、救助活動を実施			
					■ 対応を確認	46	● 各種応援協定等に基づく応援要請の検討	○ TEC-FORCE派遣要請を検討		○ 【福祉】災害救助法適用の検討、国との調整	○ 【総務】災害対策本部会議開催に伴う広報対応	● 【公安】必要に応じて、他県警に対する援助要求を検討		
						47	● 自衛隊への災害派遣要請を検討					○ 【公安】大規模災害発生地域に対する部隊員の派遣を検討		
						48	● 知事と対応方針を協議					○ 【観光】観光関連施設の臨時休館予定等を確認		
						49	● 配備要員に今後の配備予定を連絡							
				1日後～ 24h後～ ・各種気象警報の解除			■ 災害対策本部会議	50	○ 被害状況に応じて本部会議を開催。被害状況等を報告し、今後の対応を協議	○ 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○ 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○ 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○ 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○ 本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告
								51	○ 災害対策本部会議資料を県HP(こうち防災情報)にアップ					
								■ 情報収集・情報発信	52	○ 気象庁HP、防災支援メール等から今後の気象情報を収集・発信	○ 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	○ 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信	○ 関係機関(病院、社会福祉施設等)や出先機関等に、気象情報を発信	○ 関係機関や出先機関等に、気象情報を発信
53	○ 土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、河川水位等の情報収集	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告						○ 関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○ 関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告			
54	○ 市町村や情報連絡員から市町村の被害状況、配備体制、支援ニーズ等を情報収集	○ 巡視による公共土木施設等の被災状況調査	○ 【農業】ため池の緊急点検実施状況のとりまとめ報告(特別警報発表)								○ 【公安】関係機関と連携し、被害状況(孤立地域の安否、災害危険箇所の確認等)の情報収集を実施			
55	○ ライフライン等に関する情報を収集	○ 道路パトロールを実施	○ 【林業】出先機関と市町村が連携し、被災状況等を確認								○ 【公安】職員の健康管理情報、警察関係施設の被害情報の収集を実施			
56	○ 消防庁へ被害状況・避難状況・活動状況等を報告	○ ダム放流状況、ダム管理施設被災状況の確認。被害状況により国交省へ報告	○ 【水産】漁港施設の応急点検を実施								○ 【公営】ダムの放流状況、管理施設被災状況の確認。放流状況に応じた関係機関等への広報対応。被害状況を経産局、産業保安監督部へ報告			
57											○ 【中山間】各種公共交通機関の運行・被害状況の確認			
58											○ 【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報等を発信			
59											○ 【観光】旅館・ホテルや観光関連施設の被害状況等の確認(旅館組合や抽出した旅館・ホテル等を対象)			
■ 応急活動	60	○ 市町村等からの被害情報に応じた救助・救急活動実施の検討	○ 道路啓開を実施					○ 【林業】被災状況に応じて市町村が主体となり林道の啓開を実施			○ 【公安】被害状況に応じて応急救助機関と連携し、救助活動を実施			
	61	○ 応急救助機関の活動調整・拠点確保	○ 公共土木施設の復旧を実施(応急復旧含む)								○ 【公安】行方不明者の捜索活動を実施			
	62	○ ライフライン機関との調整												
	63	○ 孤立集落対策の実施												
■ 対応を確認	64	○ 市町村への支援を検討	○ 気象警報解除に伴い、状況に応じて水防本部を解除						○ 【福祉】災害救助法に関する国との調整	○ 【総務】災害対策本部会議開催に伴う広報対応	○ 【公安】被災地域の防犯活動や避難所立ち寄り警戒活動体制を検討			
	65	○ 各種応援協定等に基づく応援要請の検討							○ 【福祉】災害ボランティアセンターの情報収集・発信					
	66	○ 知事と対応方針を協議(復旧対策等)												
	67	○ 気象情報・被害状況に応じて今後の体制を検討。併せて配備要員に配備予定を連絡												

# ■台風やゲリラ豪雨に対する高知県災害対策本部タイムライン(防災行動計画) ver.1.0

(注1) 平成30年度の災害対策本部会議で報告された行動の実績に基づき作成し、台風などへの行動の参考とする  
 (注2) 気象情報の状況によっては、タイムラインに記載された順番ではなく臨機応変に行動を取る必要がある  
 (注3) ゲリラ豪雨時は、タイムラインを数時間に短縮して行動する。●(ゴシック体)を速やかに実行する  
 (注4) 各部固有の行動は、部名を頭に「【部名】具体的な行動」として記載

資料3-2

H31.04.17

危機管理・防災課

時期	気象状況 ※災害対応	フェーズ	主な行動	No.	各部における具体的な行動						
					危機管理部 (災害対策本部事務局)	土木部 (河川や道路など社会資本の対応)	農業・林業・水産の各部 (農林水産施設の対応)	健康・福祉の各部 (要配慮者対応)	総務・教育・文化の各部 (県民・学校などの対応)	産業・中山間・商工・観光・公営・会計・ 公安の各部(その他、交通・企業対応など)	
2日後～ 48h後～	●各種気象注意報の解除	応急対応・災害復旧	■災害対策本部会議	68	○被害状況に応じて本部会議を開催。被害状況等を報告し、今後の対応を協議	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	
				69	○災害対策本部会議資料を県HP(こうち防災情報)にアップ						
				■情報収集・情報発信	70	○市町村や情報連絡員から市町村の被害状況、配備体制、支援ニーズ等を情報収集	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告
					71	○ライフライン等に関する情報を収集	○巡視による公共土木施設等の被災状況調査	○【農業】ため池の緊急点検実施状況のとりまとめ報告(特別警報発表)	○【福祉】災害ボランティアセンターの情報収集・発信		○【中山間】各種公共交通機関の運行・被害状況の確認
					72	○消防庁へ被害状況・避難状況・活動状況等を報告	○道路パトロールを実施	○【林業】出先機関と市町村が連携し、被災状況等を確認			○【公安】孤立地区の安否、災害危険箇所を確認し、パトロール活動により情報収集
					73		○ダム放流状況、ダム管理施設被災状況の確認。被害状況により国交省へ報告			○【公営】ダムの放流状況、管理施設被災状況の確認。被害状況を経産局、産業保安監督部へ報告	
					74					○【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報等を発信	
				75						○【観光】旅館・ホテルや観光関連施設の被害状況等の確認(旅館組合や抽出した旅館・ホテル等を対象)	
				■応急活動等	76	○市町村等からの被害情報に応じた救助・救急活動を調整	○道路啓開を実施	○林業大学校や森林公園など所管施設の簡易な災害の応急復旧を実施			○【公安】関係機関と連携し孤立地区の安否確認や、災害危険箇所の現場確認を実施
					77	○応急救助機関の活動調整	○公共土木施設の復旧を実施(応急復旧含む)				○【公安】行方不明者の捜索活動を実施
78	○孤立集落の対策を支援										
79	○避難者対策を支援										
■対応を確認	80	○知事と対応方針を協議				○【福祉】災害救助法に関する国との調整	○【総務】災害対策本部会議開催に伴う広報対応	○【公安】被災地域の防犯活動や避難所立ち寄り警戒活動を実施			
	81	○気象情報・被害状況に応じて今後の体制を検討。併せて配備要員に配備予定を連絡									
3日後～ 72h後～	※応急対応を本格化 ※災害復旧に着手	応急対応・災害復旧	■災害対策本部会議	82	○被害状況に応じて本部会議を開催。被害状況等を報告し、今後の対応を協議	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	○本部会議にて、【被害状況】、【対策の状況】、【今後の対応】を報告	
				83	○災害対策本部会議資料を県HP(こうち防災情報)にアップ						
				■情報収集・情報発信	84	○市町村や情報連絡員から市町村の被害状況、配備体制、避難所開設状況等を情報収集	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関等(病院、社会福祉施設等)や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告	○関係機関や出先機関等から被害状況等を収集。併せて災対本部へ報告
					85	○ライフライン等に関する情報を収集	○巡視による公共土木施設等の被災状況調査	○【農業】ため池の緊急点検実施状況のとりまとめ報告(特別警報発表)	○【福祉】災害ボランティアセンターの情報収集・発信	○【総務】県政記者クラブや県民に対し、広報活動を実施	○【中山間】各種公共交通機関の運行・被害状況の確認
					86	○消防庁へ被害状況・避難状況・活動状況等を報告	○道路パトロールを実施			○【総務】県税の災害減免等の制度周知	○【公安】孤立地区の安否、災害危険箇所を確認し、パトロール活動により情報収集
					87		○ダム放流状況、ダム管理施設被災状況の確認。被害状況により国交省へ報告			○【公営】ダムの放流状況、管理施設被災状況の確認。被害状況を経産局、産業保安監督部へ報告	
					88					○【観光】「よさこいネット」等を活用し、交通情報や施設の臨時休館情報等を発信	
				■応急活動等	89	○市町村等からの被害情報に応じた救助・救急活動を調整	○道路啓開を実施	○【林業】流木や堆積土砂の対策を実施		○【教育】避難所となっている学校施設(保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校等)の支援・調整	○【公安】関係機関と連携し孤立地区の安否確認や災害危険箇所の現場確認を実施
					90	○応急救助機関の活動調整	○流木・堆積土砂・河川の侵食・海岸漂着物の対策を実施	○【林業】林道の復旧作業		○【教育】学校施設の応急復旧	○【公安】行方不明者の捜索活動を実施
					91	○孤立集落の対策を支援	○公共土木施設の復旧を実施(応急復旧含む)	○【林業】人家裏等を優先した危険箇所の早期発見及び点検作業			○【公営】所管する被災施設の復旧対応
					92	○避難者対策を支援					
				■対応を確認	93	○被災者生活再建支援法の適用を検討	○仮設住宅に関する対応	○各種施設の復旧対策の支援	○【福祉】災害救助法に関する国との調整	○【総務】被災市町村への職員派遣対応	○【商工】災害対策特別融資の検討
					94	○知事などの現地視察等を検討	○被災住宅の復旧支援	○被災者に対する各種助成制度の周知徹底	○【福祉】高知県災害義援金受付の検討	○【教育】必要に応じて動員・派遣職員の調整・選定	○【公安】被災地域の防犯活動や避難所立ち寄り警戒活動を実施
					95	○必要に応じて、政府調査団等の受入調整		○【農業】ため池の復旧支援	○【健康】被災者の熱中症予防等、各種健康被害に対する対応	○【総務】発災に伴う予算措置	
					96	○自衛隊の災害派遣撤収時期の検討			○【健康】DMAT派遣に係る各種対応		
					97	○気象情報・被害状況に応じて今後の体制を検討。併せて配備要員に配備予定を連絡					
					98						
				■災害対策本部の解散	○避難情報の解除 ○孤立の解消	99	○気象庁HPから今後の気象情報入手するとともに、市町村、情報連絡員、応急救助機関から避難情報や孤立などの被害情報を収集				
100	○気象情報や被害状況に応じて災害対策本部を解散し、第2配備体制または第1配備体制に移行										